

## 沼津市で発生した登校中における死亡事故の概要

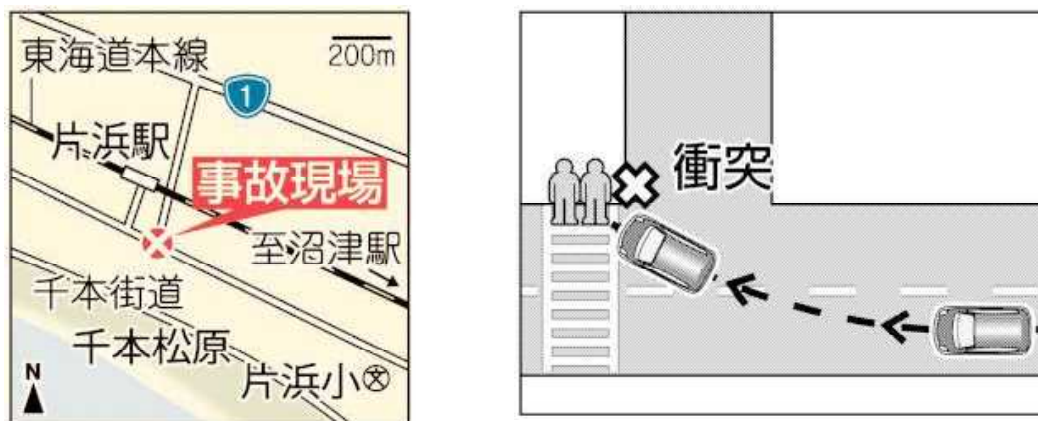
平成26年4月10日（木）午前6時55分ごろ、沼津市松長の県道で、登校していた市立小の児童2人に軽乗用車が衝突した。同市松長、5年生の男児が全身を強く打ち、搬送先の病院で死亡した。また、もうひとりの4年生男児は軽いけがをした模様。

事故現場は、JR東海道線の片浜駅から南東に約200メートル離れた信号機のない丁字路交差点。沼津署の調べによると、男児2人が集団登校の集合場所に向かう途中で交差点の横断歩道を渡り終えたところ、片側1車線の県道を西進していた車が対向車線を越えて突っ込んだとみられる。

同署は自動車運転過失傷害の疑いで軽乗用車を運転していた伊豆の国市三福、中学校教諭を現行犯逮捕し、容疑を自動車運転過失致死傷に切り替えて調べている。同教諭の供述では、「気付いたらぶつかっていた」などと話しているという。

同教諭は、富士市内の勤務先の中学校に、自宅から自分の車で向かう途中だった。富士市教育委員会によると、同教諭は今月異動したばかりの富士市内の市立中学校に通勤する途中だったという。同市教育長は「教職員が逮捕されたことは大変遺憾。亡くなられた児童のご冥福をお祈りするとともに、県民の皆様に深くおわび申し上げる」とコメントした。

※ 現場はJR片浜駅の南東約200メートル。学校までは約1キロ。



### 集団登校における集合場所について

- ・ 上記死亡事故では、被害に遭った児童は、集団登校の集合場所に向かうために交差点にて一度道路を横断し、道路北側にある集合場所へ向かう必要があった。
- ・ 集合場所から学校へは、一度通った道と交差点を渡り学校へ向かうこととなる。

## 児童の集団登校集合場所と通学路の設定について

### 1. 奈良県内の状況

集団登校を行っている学校の内、聴き取り調査を行った学校において、児童が分団の集合場所へ自宅から移動をする時に、「学校から遠ざかるケース」は殆どない。しかし、各校とも集合場所の安全確保の為に、数名程度が短い距離をやむを得ず逆行せざるをえない児童がいる。

学校は、そういった状況を極力つくらないように、

- ・部団の人数を少人数化して部団数を増やし、集合場所を細分化する
- ・集団が通過する時間帯に合わせて自宅前で合流させる

などの工夫をしている。

また、集合場所へ移動する際、危険箇所を通過（道路の横断も含む）させないように集合場所の設定をしている。一部、道路を横断する状況はあるが、来た道に戻るようなことがないよう通学路設定をしている。

### 2. 県教育委員会の取組

昨年度、学校安全教室推進事業での交通安全教室（H25.8.7開催）や安全教育指導者研修会（H26.1.20開催）を開催し、通学路における児童生徒の安全を確保するための取組について、講演や講義、実践校における事例発表を行うなど、取組の啓発・推進を行っている。

なお、今後は、県安全教育研究協議会及び県高等学校安全教育研究会との連携をこれまで以上に深めながら、児童生徒の安全確保につとめていくとともに、継続して全県的に通学路の安全性を高めるための推進体制を整備し、「奈良県通学路安全対策推進会議」及び「地域ブロック会議」を通じて、対策状況のフォローアップや取組の検証を行うなど、取組を充実させてまいりたい。